

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費		(248,071 (千円)) 278,604 (千円)	全体事業費	(248,071 (千円)) 278,604 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。

事業概要

①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施

小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。

このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、平成 26 年度に 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。

②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施

当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施しているが、令和 2 年度についても同様の検査体制を継続することで、住民の更なる不安解消を図る。

③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施

当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。

平成 27 年度より広野町・楢葉町において本事業を実施し、平成 28 年度からは富岡町、令和元年度からは大熊町、令和 2 年度からは双葉町まで対象地域を拡大し、引き続き本事業を実施することで一層の不安解消を図るものである。

当面の事業概要

<令和元年度～令和 2 年度>

- ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施
- ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査)
- ・給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (145 検体程度を想定)

※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。

地域の帰還環境整備との関係

上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	小滝平浄水場施設整備事業	事業番号	(2)-20-4
交付団体	双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)		
総交付対象事業費	(752,823 (千円)) 1,292,960 (千円)	全体事業費	(752,823 (千円)) 1,292,960 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>当該浄水場は、当企業団を構成している五つの町のうち広野町に位置し、広野町への給水拠点として、住民の生活にとって欠くことのできない施設である。</p> <p>しかしながら、震災・原発事故以降、従前は沈殿池で沈降しきっていたフロック（濁質成分を固めたもの）がろ過機に混入している状況にあり、フロック流出防止策を講じてはいるものの根本的な解決には至っておらず、水道水への放射性物質混入の可能性が懸念されている。</p> <p>現在、広野町の住民の帰還率は 9 割程度まで回復したものの、住民の間には、水道水への放射性物質混入の可能性に対して非常に根強い不安がある。</p> <p>また、広野町では廃炉作業及び関連産業等の企業誘致にも積極的に取り組んでおり、事業者の事務所等も多数建設されているため、水道水に対する不安の解消は喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、当該浄水場の全面改修を行い水質監視体制も強化することにより、住民の帰還を妨げる要因の一つとなっている水道水中に含まれる放射性物質に対する不安払拭、生活環境の向上及び公衆衛生の向上等を図り、避難住民の帰還促進に資することを目的とする。</p>					
事業概要					
<p>水道水の更なる安全性を確保し水道水に対する住民の不安を払拭するため、小滝平浄水場施設整備として、下記事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・小滝平浄水場改修工事監理業務委託 6,874 千円・小滝平浄水場改修工事 533,263 千円 (管理棟築造、天日乾燥床、造成外構工事等)					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計委託 ※申請済 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改修工事及び工事監理業務委託 ※申請済 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改修工事及び工事監理業務委託 ※申請済 <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改修工事及び工事監理業務委託 ※今回 (第 29 回) 申請					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>上記の取り組みにより、小滝平浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することで、住民の帰還を妨げる要因の一つとなっている水道水中に含まれる放射性物質に対する不安を払拭し、避難している住民の帰還促進に向け一層の安心につなげることに寄与する。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	小滝平浄水場場内整備事業	事業番号	◆(2)-20-4-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(71,375 (千円)) 132,744 (千円)		全体事業費	(71,375 (千円)) 132,744 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
小滝平浄水場の施設整備事業に併せて、施設整備をする上で必要となる場内整備及び当該浄水場を維持管理等する上での環境整備を実施することで、安全安心な水道水を安定的に給水し、生活環境の向上及び公衆衛生の向上等を図り、避難住民の帰還促進に資することを目的とする。					
事業概要					
当該浄水場を維持管理等する上での環境を整備し、安全安心な水道水を安定的に給水するため、小滝平浄水場場内整備として、下記事業を実施する。 ・小滝平浄水場改修工事 61,369 千円 (造成外構工事) ※小滝平浄水場施設整備事業の改修工事と併せて実施。					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ・実施設計委託 ※申請済 <平成 30 年度> ・改修工事 ※申請済 <令和元年度> ・改修工事 ※申請済 <令和 2 年度> ・改修工事 ※今回 (第 29 回) 申請					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、小滝平浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保し安定的に給水することで、避難している住民の帰還促進に向け一層の安心につなげることに寄与する。					
関連する事業の概要					
小滝平浄水場施設整備事業 当該浄水場の全面改修を行い水質監視体制も強化することで、水道水の更なる安全性を確保し水道水に対する住民の不安を払拭する。 <平成 29 年度> ・実施設計委託 <平成 30~令和 2 年度> ・改修工事及び工事監理業務委託					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(2)-20-4				
事業名	小滝平浄水場施設整備事業				
交付団体	双葉地方水道企業団				
基幹事業との関連性					
小滝平浄水場の施設整備に併せて一体的に場内整備を実施することで、当該浄水場を維持管理等する上での環境整備を図る。					

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	双葉町特定復興再生拠点区域水道管整備事業	事業番号	(2)-20-6
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(244,064 (千円)) 435,959 (千円)		全体事業費	(244,064 (千円)) 435,959 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画 (第二次) (平成 28 年 12 月策定。)」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉町では、同計画を踏まえて、国の制度「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、「特定復興再生拠点区域」を定め、まずは J R 双葉駅を中心としたエリアの整備を先行的に行い、令和 2 年春頃までに避難指示解除準備区域及び J R 双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除、また、引き続き、周辺部の整備を順次進め、令和 4 年春頃までの当該区域全域の避難指示解除を目指すとされています。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、当該区域の復興まちづくりの推進による都市機能の配置の変化を踏まえつつ水道管を整備し、当該区域の上水道の機能回復を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>特定復興再生拠点区域の水道管整備として、下記事業を実施する。</p> <p>配水管布設替工事 191,895 千円</p> <p>当該区域のインフラ整備として、都市機能の配置の変化を踏まえつつ配水管布設替工事による配水系統の整備を実施するもの。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管測量設計 ※申請済 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管布設替工事 ※申請済 <p><令和 2 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管布設替工事 ※今回 (第 29 回) 申請・舗装本復旧工事					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>都市機能の配置の変化を踏まえつつ上水道の機能回復を図ることで、特定復興再生拠点区域として必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。</p>					
関連する事業の概要					
<p>[双葉駅西側地区生活拠点等整備事業]</p> <p>J R 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、生活拠点の整備と生活関連サー</p>					

ビスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	